

MS&AD

三井住友海上



保険料の スマホ決済

はじめませんか？

現金でのお支払いを
ご検討中のお客さま



『保険料スマホ決済サービス』
(スマホ決済)とは？

お客さまが保険料をお支払いされる際に、お客さまのスマートフォン等によりQRコードを読み取り、決済サイトからご契約されている決済サービスを選択し、お支払いいただく方法です。
※『保険料スマホ決済サービス』の詳細については、当社ホームページ(<https://www.ms-ins.com>)でご覧いただけます。

現金の代わりに、
スマホ決済 利用でうれしい **3** つのメリット

メリット **1**

必要なのは、スマートフォンのみ!!
現金をご用意いただく必要はありません!!

メリット **2**

以下の決済サービスの中から、
ご契約されている決済サービスをお選びいただけます!! (注)
(注)各決済サービスのご利用には、事前登録が必要な場合があります。

メリット **3**

お支払いはとっても簡単!!
本人認証により、**スピード決済**が可能です!!

当社が提携している以下の決済サービスの中から、お選びいただけます (2025年5月現在)

VISA



銀聯ネット決済

※ご利用条件や操作方法等は決済サービスごとに異なります。詳細については、各決済サービス運営会社へお問い合わせください。なお、決済サービスは変更となる場合があります。

QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

決済方法は、かんたん3ステップ!

ご契約されている決済サービスで、**サクツ**とお支払いいただけます

STEP1

お客さまのスマートフォン等で、QRコードを読み取り、決済サイトにアクセスします。(注)



(注) QRコードは、代理店端末または画面上に表示されます。

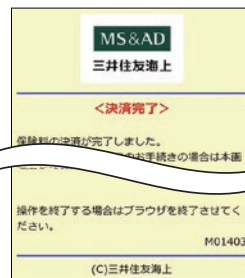
STEP2

ご契約されている決済サービスを選択し、各サービスの決済画面に移動します。



STEP3

お客さまが各決済サービスで設定されているパスワード等、必要事項を入力し決済完了です。



スマホ決済に関するQ&A

ご利用条件や操作方法等は決済サービスごとに異なります。詳細については、各決済サービス運営会社へお問い合わせください。

Q1. 自分のスマートフォンでなくても、決済できますか?

A1. いいえ。必ず保険料をお支払いされる方ご本人のスマートフォンから行ってください。

Q2. スマートフォンの機種や機能に制限はありますか?

A2. あります。QRコード読み取りが可能で、インターネット(セキュリティサイト)への接続が可能な機種に限ります。※ご利用のブラウザ等により、ご利用いただけない場合があります。

Q3. ポイントが使えるか、また、貯まるかを教えてください。

A3. 決済サービス運営会社が定める会員規約やサービス利用規約等により取扱いが異なります。各決済サービス運営会社へお問い合わせください。
※解約等による当社からの保険料の返還においては、保険料のお支払い時にポイントを使用した場合であっても、ポイントの返還はできません。

『保険料スマホ決済サービス』ご利用にあたっては、以下をご確認ください

<ご注意事項>

- 当社は、本決済手続きによる保険料のお支払いについて、お客さまのご要望がある場合を除き、領収証を発行しません。
- 決済サービス画面上に税込の旨の表記がある場合であっても、保険料は非課税であるため、表示金額に消費税は含まれません。
- 各決済サービスのご利用限度額等のご利用条件については、お客さまがご契約されている決済サービス運営会社が定める会員規約やサービス利用規約等に従うものとします。決済サービスに関するご不明点は、各決済サービス運営会社にお問い合わせください。
- 決済手続完了後は、その決済を取り消すことができません。過剰に保険料をお支払いされた場合は、当社にてお手続状況を確認のうえで返還いたします。
- 決済内容については、ご選択された決済サービスのご利用明細・決済履歴等でご確認ください。
- 決済サービスのメンテナンス等により、一時的に決済手続きを行うことができない場合があります。各決済サービスのメンテナンス情報については、各決済サービス運営会社にお問い合わせください。
- 当社は、本決済サイトの運営をSBペイメントサービス株式会社に委託しています。

保険料スマホ決済サービスは、「保険料支払手段に関する特約」を適用します。ご利用可能な保険契約等については、取扱代理店または当社までお問い合わせください。

【保険料支払手段に関する特約】

「用語の説明」この特約において使用される用語の説明は、普通保険約款「用語の説明」による場合のほか、次のとおりとします。

ほ	用語	説明
	保険料	普通保険約款およびこれに適用される他の特約に定めるところに従い、当社が追加保険料を請求した場合は、追加保険料を含みます。
第1条(この特約の適用条件)	この特約は、すべての保険契約に適用されます。	
第2条(保険料の払込方法)	(1) 保険契約者は、保険料を当社が定める決済手段によって払い込むことができるものとします。 (2) 本条(1)の規定により当社が定める決済手段によって保険料を払い込む場合は、当社は、保険契約者が当該決済手段の会員規約やサービス利用規約等に従い決済手続を行い、保険料相当額全額の決済手続を完了したことが決済手続画面に表示された時点で、決済手続が完了し保険料の払込みがあったものとみなします。	
第3条(保険料領収前の事故)	第2条(保険料の払込方法)(1)の規定により保険契約者が当社が定める決済手段によって保険料を払い込む場合、当社は、決済手続が完了した時(注)以後、普通保険約款およびこれに適用される他の特約に定める保険料領収前に発生した事故の取扱いに関する規定を適用しません。(注) 決済手続が完了した時とは、保険期間の開始前に決済手続が完了した場合、保険期間の開始した時とします。	
第4条(準用規定)	この特約に規定しない事項については、この特約の趣旨に反しない限り、この保険契約の普通保険約款およびこれに適用される他の特約の規定を準用します。	

● ご相談・お問い合わせ先

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル
<チャットサポートやよくあるご質問などの各種サービス> こちらから
https://www.ms-ins.com/contact/cc/ アクセスできます▶
<お客さまデスク> 0120-632-277(無料)

